

要 望 書

【令和 5 年度第 1 回定例会】

千葉県町村議會議長会

目 次

第1 健康福祉行政の充実強化について

- 1 子ども医療費助成等の拡充について 1

第2 県土整備行政の充実強化について

【道 路】

- 1 県道南総一宮線（一宮バイパス）の道路改良事業について 2
2 県道茂原・白子バイパスの建設促進について 2
3 県道日吉誉田停車場線の改築事業化について 3
4 県道南総一宮線（南郷トンネル）の道路整備について .. 3

【河川・海岸】

- 5 九十九里沿岸の海岸津波対策事業に伴うコンクリート被覆の早期完了について 4
6 二級河川夷隅川の河川整備について 4

第3 教育行政の充実強化について

- 1 国史跡の保存整備について 5
2 I C T 支援員の確保について 5

第1 健康福祉行政の充実強化について

1 子ども医療費助成等の拡充について

子ども医療費助成制度について、県は入院の助成対象を中学3年生まで、通院・調剤の助成対象を小学3年生までとしている。

しかし、現状は、自治体が独自に上乗せ助成を実施しており、自治体間で助成内容に格差が生じている。

この格差を解消することは、少子化対策として未来を担う子どもを安心して生み育てられる環境づくりとして重要な施策である。

については、通院・調剤の助成対象を入院の助成対象と同様に中学3年生まで拡充することを要望する。

第2 県土整備行政の充実強化について

【道 路】

1 県道南総一宮線（一宮バイパス）の道路改良事業について

県道148号南総一宮線は、市原市と一宮町を結ぶ主要道路であるが国道128号との接続部分は一方通行となっており不便をきたしている。

国道409号茂原一宮道路（長生グリーンライン）と国道128号を結ぶ予定である、県道南総一宮線（一宮バイパス）の道路改良事業は、地域防災の観点からも非常に重要であり、早期の完成を要望する。

2 県道茂原・白子バイパスの建設促進について

主要地方道茂原白子線は、茂原市本納地区から白子町の海岸部までを結ぶ東西道路軸であり、国道や鉄道のない白子町では重要な道路である。

しかし、県道茂原白子バイパスが事業化され30年近く経過しているにもかかわらず、工事の進捗率は令和4年度末で、事業費ベース26.5%、距離ベース11.1%と極めて低い。

そのような中、首都圏中央連絡自動車道（東金JCT～木更津IC）開通に伴い、九十九里方面に多くの観光客を呼び寄せる観光振興策が練られ、本路線整備への期待が益々高まっているが、県道五井本納線と接道する国道128号線近辺については未だに工事着手がなされていない状況である。

については、県道茂原白子バイパス実施計画を早期に作成のうえ、九十九里有料道路とのアクセス道路として、また、災害時の避難道路としての重要性を鑑み、県道茂原白子バイパスの早期完成を強く要望する。

3 県道日吉菖蒲停車場線の改築事業化について

県道128号日吉菖蒲停車場線は、3本の主要地方道（五井本納線・千葉茂原線・市原茂原線）を結ぶ主要な路線であり、近年は観光目的の車両や物流関連の大型車両の交通量が著しく増加している。

しかし、未だに一車線の狭隘区間においては、すれ違いに苦慮する箇所もあり、特に地域の学童は極めて危険な状態での通学を強いられている状況である。

加えて、茂原長柄スマートインターチェンジ（以下SICという）が令和2年2月16日に供用開始となり、近接する本路線の重要度は益々増加する一方、脆弱な路線への不安も一層増している。

については、本路線とSICが一体的な機能を果たすため、全線の改築事業化を要望するものである。

4 県道南総一宮線（南郷トンネル）の道路整備について

長南町水沼地先の県道南総一宮線は、幅員が狭く待避所による交互通行や見通しの悪いカーブがあり、交通弱者である歩行者等が危険にさらされている状況にある。

特に、明治45年に建設された市原市との境にある「南郷トンネル」は、乗用車同士の交互通行が不可能であり、観光バスなど大型車両の通行にも支障をきたしている。

本路線は、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の市原鶴舞ICにアクセスする主要道路として、観光及び圏央道の整備効果を波及させるなどの重要な役割を担っている。

については、南郷トンネルをはじめとする道路整備事業の促進を要望する。

【河川・海岸】

5 九十九里沿岸の海岸津波対策事業に伴うコンクリート被覆の早期完了について

九十九里沿岸は東日本大震災での津波による被災を受け、人命・財産を守るために、防護施設の高さを確保することを最優先として、海岸津波対策事業による九十九里有料道路のかさ上げを含む築堤が完了したところである。

しかし、津波に対する堤防は「海岸堤防等の粘り強い構造及び耐震対策に適した構造とする」とされているが、津波対策事業では、土堤による整備が行われており、集中豪雨や台風等の際に表面が崩れたこと也有ったため、海岸線付近に居住している住民は不安を感じている。

については、県において進められているコンクリート被覆整備の早期完了を要望する。

6 二級河川夷隅川の河川整備について

近年は、地球温暖化等による異常気象により、大型台風や集中豪雨が原因で河川の氾濫による浸水被害や土砂災害が国内で毎年発生しており、各地で甚大なる被害をもたらしている。

夷隅川は、勝浦市にその源を発し、数多くの河川をあわせ大多喜町の市街地を経由していすみ市において太平洋に注いでいる二級河川で、昭和45年及び同46年と続けて大雨による浸水被害が発生し、特に昭和45年の集中豪雨では甚大な被害が発生している。

については、地域住民の安心・安全を確保し、活力あるまちづくりのため、夷隅川の河川整備計画を早期に策定し、事業化を図るよう要望する。

第3 教育行政の充実強化について

1 国史跡の保存整備について

文化財の重要性、価値は一自治体だけのものではなく、広く県民の大切な資産でもある。

しかしながら、文化財保護事業の実施は大きな財政負担を伴うため、手厚い補助金がなければ、財政規模の小さな自治体は、事業実施を断念せざるを得ない状況である。

については、重要な史跡に対する十分な保護措置等の事業を、円滑かつ継続して進めるため、県の文化財保存事業補助金の事業補助率の引き上げ及び補助金限度額の撤廃を要望する。

2 I C T 支援員の確保について

文部科学省が策定した「教育の I C T 化に向けた環境整備 5 カ年計画（2018～2022 年度）」において、地方財政措置がなされ、その整備計画に I C T 支援員（4 校に 1 人）が位置付けられている。

しかしながら、現状の地方財政措置では、教育の I C T 化環境整備に係る事業費算定額は不足している現状にある。

また、学校から児童生徒への遠隔授業を実施する頻度が高まり、 I C T 教育に加え、遠隔授業にも適切に対応するためには各校 1 名の I C T 支援員配置の必要があると考えるが、国の公立学校情報機器整備費補助金では、日常的な教員の I C T 活用支援を行う I C T 支援員については、示されていない。

については、自治体において I C T 支援員を必置することが可能となるよう、 I C T 支援員の配置に係る補助制度の創設を要望する。